

学習指導要領に示される「育成を目指す資質・能力の三要素」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成

<生きて働く知識・技能の習得>
○何を理解しているか、何ができるか

<未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成>
○理解していること、できることをどう使うか

<学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養>
○どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

一人一人の生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること

目指す学校像

○生徒一人一人の個性を開花する学校
～笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます～

取組の方向

<全日中新教育ビジョン>

「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿

- 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている

未来を創る力

- 確かな学力の育成と生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- 道徳科を核とする道徳教育の充実
- 自分の生き方を見いだすキャリア教育の推進
- 社会を生き抜く力と豊かな心を育てる体験活動の充実
- 多様な視点からのスポーツ教育の推進と感性や想像力、創造性を育成する芸術教育の推進
- 生涯にわたり健康で安全に過ごすための資質・能力を育む健康教育・安全教育の充実

力を育てる場

- 学校と社会の相互連携・協働を推進し、「生きる力」を身に付けさせるための教育課程の編成
- 生徒一人一人が安心して過ごすことのできる学校の実現
- 教員が笑顔になり、その先にいる子供たちも元気になる学校における働き方改革の推進
- 家庭・地域との連携・協働による教育活動の充実



第4次教育振興基本計画のコンセプト

- 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

東京都教育ビジョン（第5次）

- 自らの未来を切り拓く力の育成
- 誰一人取り残さないきめ細やかな教育の充実
- 子供たちの学びを支える教職員・学校力の強化

おおた教育ビジョン（第4次）

- 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します
- 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します
- すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

大田区立志茂田中学校の教育目標を踏まえた学校経営の重点

自ら学び、考える生徒

- ① 未来社会を創造的に生きる力の育成
言語能力、情報活用能力等の学習の基礎となる力を含め、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善等、学習指導要領の趣旨を理解した上で、実践する。
- ② 個別最適な学びと協働的な学びの一体化
英語、数学では、少人数（習熟度別）指導、また定期考査前に補習教室を実施するなどして、生徒一人一人に応じた確実な学力の定着させる。
- ③ グローバル社会における人材育成
英語授業の充実により、実践的コミュニケーション能力を培う。また、E-SATJ、実用英語検定、海外派遣、体験型英語学習施設TGG等の施策を有効活用するとともに、CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の達成を目指す。
- ④ 学校図書館、ICT環境の充実
蔵書冊数を充足させるとともに、生徒がICTを文房具として活用できる環境を整え、教員が基礎的なツールとして積極的に活用し、教育の質の向上を目指す。
- ⑤ 実社会で問題発見・解決する能力の育成（探究・STEAM教育の充実）
総合的な時間などを中心として、教科横断的な学びを推進し、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な創造的な資質・能力を育成する。

優しく、思いやりのある生徒

- ① 主体的に社会の形成に参画する態度の育成、規範意識の醸成
多様な人々と互いを尊重し合いながら協働するとともに、社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識を育む。
- ② いじめへの対応、人権教育の推進
生徒がいじめに向かわない態度や力を見に付けるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めるなどして、防止と解消に全力をあげて取り組む。
- ③ 考え、議論する道徳の実施
人としてよりよく生きる上で大切なものは何か、自分はどういう生き方をするべきかなどについて考えを深め、自らの生き方について考える力を育む。
- ④ 体験活動・交流活動の充実
運動会、合唱祭、移動教室、職場体験、修学旅行等の学校行事を通して、規律、協働、責任、思いやりなどの社会性を養う。また、仲間と交流する中で、将来の糧となる自己肯定感や人間関係形成能力、表現力等を育む。
- ⑤ 防災教育・学校安全の推進
自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化による安全に関する環境変化を踏まえ、起こり得る危険を予見し、いかなる状況下でも自らの命を守り抜く対応力を育む。

明るく朗らかで、健康な生徒

- ① 生徒の主観的ウェルビーイングの向上
道徳教育や特別活動（清掃や学校給食を含む）、体験活動、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、生徒指導など学校教育活動全体を通じて、幸福感や自己肯定感、他者とのつながりなどの状況を向上させる。
- ② 特別支援教育、不登校生徒への支援の推進
障害のある生徒、不登校生徒など、特別な配慮を要する生徒の教育的ニーズに応じた指導を充実させるとともに、生徒の自立と社会参加、教育機会の確保を目指す。
- ③ 発達支持的生徒指導の推進
個性の発見と良さや可能性の伸長を支える視点に立ち、すべての生徒を対象に、生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、教職員がいかにそれを支えるかという側面に重点を置いた生徒指導を推進する。
- ④ 生活習慣の確立やスポーツを通じた健康増進
生活リズムを整え、楽しい運動習慣の確立を図り、心身の健康、けがの防止と病気の予防、がん、性に関すること、飲酒・喫煙、薬物乱用防止など健康教育、食育を推進する。
- ⑤ 信頼される学級経営
学習活動や学習生活の場となる学級において、安心して学習に取り組むとともに、安心して生活できるように学級経営の充実を図る。

① 小中一貫教育の取組の加速（大田区研究推進校2年次）

義務教育9年間で枠で考え、志茂田小学校をはじめ、生徒の出身小学校との連携を強化し、研究推進校としての研究を深化するなどして「学びと育ちの連続性」の確保の実現する。また、教育課程や学校運営、施設設備等の課題を整理する。

② 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行へ向けた環境の一体的な整備（大田区教育委員会モデル事業の検証）

生徒の多様な体験機会の確保や指導の専門性の確保、及び教師の業務軽減を図るため、学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員、部活動外部指導員等の地域人材を活用することにより、本校（ハイブリッド型地域連携・地域移行モデル校）の実態に応じた部活動の地域連携を推進する。

③ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

地域と学校の連携・協働のもと、地域全体で子供たちの成長を支え、学校内外を通じた子供の生活の充実と活性化を図るとともに、家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携を強化する。地域と連携・協働して地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校の具現化を図る。

志茂田の学び舎（校舎一体型）
小中一貫教育推進研究校

